

**福津市民の窓口**

**福津市市民課から  
こんにちは!**

●市民課(福間庁舎) ☎43-8127

「日本年金機構」がスタートしました!



▲年金手帳や年金証書はそのままお使いください

原則として、税金の申告をする際に、本人または扶養親族が障害者控除を受けるには身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳の交付を受けていることが必要です。しかし、手帳の交付を受けていない人でも、身体または精神に障害がある六十五歳以上の人には、市から「障害者控除対象者認定書」の交付を受けていれば、税金の申告をする際に認定書を提示することにより、障害者控除を受けることができます。

なお、この認定証は税金の控除のみの適用になりますので、非課税の人は申請する必要はありません。認定証の交付申請をする際は事前に市高齢者サービス課(福間庁舎)まで問い合わせください。

**申請方法** 市高齢者サービス課(福間庁舎)に「障害者控除対象者認定申請書」「診断書(老年者の所得税等の障害者控除用)」を提出

※「診断書(老年者の所得税等の障害者控除用)」は、医療機関で医師が記入するものです(有料の場合が多いようです)。障害者手帳を所有していることによって受けられる公共交通機関の割引などは、この認定証では受けられません。

**受付、問い合わせ** 市高齢者サービス課介護保険係(福間庁舎) ☎43-8191

**確定申告の問い合わせ** 市税務課市民税係(福間庁舎) ☎43-8117

**障害者手帳の問い合わせ** 市福祉課(福間庁舎) ☎43-8189

一月一日から、日本年金機構法および日本年金機構法の施行期日を定める政令に基づき、社会保険庁は廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートしました。

日本年金機構は、国(厚生労働大臣)から委任・委託を受け、公的年金に係る一連の運営業務(適用・徴収・記録管理・相談・裁定・給付など)を担う非公務員型の公法人です。これまで社会保険庁が担っていた公的年金の運営業務を日本年金機構が引き継いで行うこととなります。ただし、公的年金制度は国の制度として、その財政や運営に国(厚生労働省)が責任を持つことはこれまでどう変わりません。

また、日本年金機構の設立に伴い、社会保険事務所から「年金事務所」に名称が変わりますが、年金相談や手続きなどの窓口として引き続き利用することができます。現在の社会保険事務所の建物をそのまま使いますので、所在地の変更はありません。詳しくは、東福岡年金事務所(☎092-651-7129)に問い合わせください。

**もっと身近に**

**65歳以上の人の障害者控除**

障害者手帳をお持ちでなくても、確定申告、市県民税の申告の際に、障害者控除を受けられる場合があります。

**介護情報**

高齢者サービス課(福間庁舎) ☎43-8191

**第22回**

**会議改革プロジェクト**

「共働」を支えるチカラ  
～ファシリテーション～

皆さん、「ファシリテーション」という言葉をご存じですか? 今回は市役所内部で行っている会議の改革の取り組みについてお知らせします。

### ファシリテーションとは

「ファシリテーション」とは、直訳すると「促進する」「円滑にする」という意味で、人々の活動が容易に行えるよう支援し、問題解決やアイデア創造、合意形成などがうまく運ぶようにかじ取りすることです。そして、会議の場では、その役割を担う人がファシリテーター(進行役)と呼ばれています。ファシリテーターは、司会者でも先生でもありません。中立的な立場で、進め方を意識しながら、会議の参加者一人一人をつなぎ、力を引き出し、思いをまとめ、優れた合意形成や問題解決を生み出すのを助ける役目です。

### 行政組織の目標像

市総合計画前文では、目指すべき行政組織の目標像の一つに「自由な意見交換、議論ができ、やさしさとコミュニケーション能力を持つ集団」を掲げています。この目指す組織像を実現していくためには、議論の場である会議を有効なものにすることからです。

### ファシリテーション研修とファシリテーター養成研修

今年度は、課長以上の管理職を対象とした、ファシリテーションについて学ぶ「所属長ファシリテーション研修」と、職員を対象とした、実践に結び付ける「ファシリテーター養成研修」を実施しています。

**行政経営へと  
変革す**

行政経営推進室(福間庁舎) ☎43-8121

今まで50人以上の職員が受講しました。

具体的には、会議の目的の確認・情報整理・雰囲気づくりという「準備」の技能や、話す・聴くのコミュニケーションの基本「対話」、思いを書きだす「板書」、意見を引き出したり、議論をかみ合わせたりするための「問う」、まとめるための「要約」などの技能を学びました。

### 「共働」は「ストーリーづくり」

市では、市民、地域、事業者、行政など、市にかかるさまざまな人や団体との共働によるまちづくりを進めています。

「共働」は物語でいう起承転結の転にあたります。情報を「共有」し、お互いの思いを知り、そこから「共感」が生まれ、それが行動となって、「共働」での取り組みになり、共にまちをつくっていくことへつながっていくからです。よりよいコミュニケーションを図り、問題点や課題を整理し、議論して解決策を見出そうとする「会議」は、よりよいまちづくりを進める過程の一つである「共働」には欠かせないものです。その「会議」を支えるチカラとなるファシリテーション能力を身に付け、「自由な意見交換、議論ができ、やさしさとコミュニケーション能力を持つ集団」を目指します。

